

勤務医の労働時間短縮の推進（地域医療介護総合確保基金区分VI）

令和2年度所要額（公費）143億円
※地域医療介護総合確保基金（医療分）1194億円の内数

勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療介護総合確保基金を活用し、以下の財政的支援を行う。
→地域医療の確保を目的として都道府県が医療機関向け補助を実施

地域医療勤務環境改善体制整備事業

補助の対象となる医療機関

地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となる都道府県知事が認める医療機関。
(補助に当たっては客観的要件を設定)



連続勤務時間制限・勤務間インターバル、面接指導などに取り組み、かつ、時短計画を定めるなどを条件に交付する。

医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組の実施

- 医療機関において医師の労働時間短縮のための計画を策定し、勤務環境改善のための体制整備として次のようないくつかの取組を総合的に実施
- ・勤務間インターバルや連続勤務時間制限の適切な設定
 - ・当直明けの勤務負担の緩和
 - ・複数主治医制の導入
 - ・女性医師等に対する短時間勤務等多様で柔軟な働き方を推進
 - ・タスク・シフティング、タスク・シェアリングの推進
 - ・これらに類する医師の業務見直しによる労働時間短縮に向けた取組



補助対象経費

上記の総合的な取組に要する経費をパッケージとして補助する。



地域医療介護総合確保基金

令和2年度政府予算・公費で2018億円
(医療分 1,194億円、介護分 824億円)

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携・在宅医療・介護の推進、医療・介護の課題の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画を作成し、当該計画を作成し、

